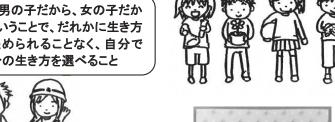
基本理念

このプランでは、清瀬市男女平等推進条例第3条に基づき、以下を基本理念とします。

- (1) すべての人が、個人として人権を尊重され、性別を理由として直接又は間接に差別的取扱い を受けることなく、一人ひとりの個性と能力を十分発揮できる機会が確保されること。
- (2) 女性と男性が、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、自己の意思と責任によ る多様な生き方の選択が尊重されること。
- (3) 女性と男性が、家事、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における責任を分かち合うと ともに、家庭生活と社会活動を両立できるような環境が整備されること。
- (4) 女性と男性が、社会の対等な構成員として、さまざまな領域における活動の方針立案及び決 定の過程で共同参画する機会が確保されること。
- (5) 女性と男性が、互いの性を理解し、尊重し合うとともに、性に基づいた健康が生涯にわたり 維持されるよう配慮されること。

(1)一人ひとり、だれでもが大切に され、自分らしく生きられること

(2)男の子だから、女の子だか らということで、だれかに生き方 を決められることなく、自分で 自分の生き方を選べること



(5)お互いの身体の特徴をよく理解 して、その違いを認め合い、一人ひ とりの身体を大切にすること





(4)大切なことを決める時には、 計画する時から男の子も女の子も いっしょに考え参加すること



(3)性別にかかわらず、家の中の仕 事と外の仕事を、どちらも楽しんでで きるようにすること



2 プランの体系図

男女平等

基本理念

- (1) すべての人が個人として 人権を尊重され、性別を 理由として直接又は間接 に差別的取扱いを受ける ことなく、一人ひとりの 個性と能力を十分発揮で きる機会が確保されるこ と。
- (2)女性と男性が、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、自己の意思と責任による多様な生き方の選択が尊重されること。
- (3) 女性と男性が、家事、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における責任を分かち合うとともに、家庭生活と社会活動を両立できるような環境が整備されること。
- (4) 女性と男性が、社会の対 等な構成員として、さま ざまな領域における活動 の方針立案及び決定の過 程で共同参画する機会が 確保されること。
- (5) 女性と男性が、互いの性 を理解し、尊重し合うと ともに、性に基づいた健 康が生涯にわたり維持さ れるよう配慮されること。

目標1

男女共同参画による ワーク・ライフ・バランス の実現 (清瀬市女性活躍推進計画)

目標2

人権の尊重とあらゆる 暴力の防止

目標3

あらゆる分野における 男女共同参画の推進

目標4 プランの積極的な推進

(29P)

(29P)

(33P)

(33P)

(36P)

(37P)

(37P)

(45P)

(46P)

(47P)

(48P)

(52P)

(53P)

(54P)

(54P)

(58P)

(60P)

(61P)

(65P)

(65P)

(66P)

(66P)

(68P)

(69P)

(69P)

課題1

働く場における男女共同参画の推進

課題2

女性の活躍と多様な働き方への支援

課題3

働きやすい環境づくり

課題 1

配偶者等からの暴力やハラスメント等 の防止と被害者支援(清瀬市DV防止 基本計画)

課題2

生涯を通したこころと身体の健康支援

課題3

困難を抱えやすい人々が安心して暮ら せる環境の整備

課題1

男女共同参画の意識を高める教育・学 習の推進

課題2

メディア・刊行物における男女平等と 人権の尊重

課題3

政策・方針決定過程への男女共同参画 の推進

課題1

庁内推進体制の充実と強化

課題2

男女共同参画の推進基盤の強化

施策 1 事業者向け情報収集・啓発、相談

施策 2 市民向け学習・啓発、相談

施策 1 女性の就労・起業支援

施策 2 あらゆる人と働き方への支援 (非正規、若者) 33P

施策3 市職員の能力育成と活躍の推進

施策 1 子育てサービスの充実

施策 2 ひとり親支援の充実

施策 3 介護を支える環境整備の推進

施策 1 配偶者等による暴力の未然防止と早期発見

施策 2 DVの被害者の安全確保と自立支援

施策3 DV等の関係機関の連携体制の充実

施策 4 あらゆるハラスメントやストーカー、虐待等の啓発 (47P)

施策 5 性暴力の防止と被害者支援

施策 1 ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援 (49P)

施策 2 性と生殖における健康と権利(リプロダクティブへ (50P) ルス・ライツ) の啓発と支援

施策 1 多様な性のあり方への人権配慮

施策 2 多文化共生の視点に基づく外国人に対する支援 (53P)

施策3 障害者に対する性差に配慮した支援

施策 4 子どもの安全、自立、参画の推進

施策 5 高齢者の安心と自立の支援

施策1 家庭における男女平等の推進

施策 2 男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践 (59P)

施策3 生涯を通した男女平等を進める学習の場の推進 (59P)

施策 4 地域活動、市民協働の推進

施策 1 情報発信能力の育成

施策 2 人権・男女平等の視点でのメディアリテラシーの推進 (62P)

施策1 市政への男女共同参画の推進

施策 2 地域活動における男女共同参画の推進

施策3 防災における男女共同参画の推進

施策 4 国際化・国際的な動向の把握

施策 1 国や都との連携強化

施策 2 庁内推進体制の充実

施策 3 プランの進捗管理と改善

施策 1 男女共同参画センター事業の充実

(70P)